

一般会計国県支出金等概要

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|----------------------------------|---------|--|---|
| | 《 地 方 譲 与 税 》 | | | |
| 19 | 地方揮発油譲与税 | 45,000 | ガソリン税（揮発油税、地方揮発油税）のうち地方揮発油税を原資として地方公共団体に譲与される。 | 市町村道の延長割 1 / 2 市町村道の面積割 1 / 2 |
| 19 | 自動車重量譲与税 | 123,000 | 自動車重量税収入額の407 / 1000が自動車重量譲与税として市町村に譲与される。 | 市町村道の延長割 1 / 2 市町村道の面積割 1 / 2 |
| | 《 利 子 割 交 付 金 》 | | | |
| 21 | 利子割交付金 | 20,000 | 利子所得等（利子、収益等）に対して、5%の税率で県民税利子割が課税・徴収され、収入額に政令で定める率（99 / 100）を乗じて得た額の3 / 5が市町村に交付される。 | 過去3年間の当該市町村の個人県民税の徴収額の県全体に占める比率の平均値に基づき算出される。 |
| | 《 配 当 割 交 付 金 》 | | | |
| 21 | 配当割交付金 | 8,000 | 上場株式等の配当等について、3%の税率で県民税配当割が課税・徴収され、収入額に政令で定める率（99 / 100）を乗じて得た額の3 / 5が市町村に交付される。 | 過去3年間の当該市町村の個人県民税の徴収額の県全体に占める比率の平均値に基づき算出される。 |
| | 《 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 》 | | | |
| 21 | 株式等譲渡所得割交付金 | 2,000 | 上場株式等の株式譲渡益等について、3%の税率で県民税株式等譲渡所得割が課税・徴収され、収入額に政令で定める率（99 / 100）を乗じて得た額の3 / 5が市町村に交付される。 | 過去3年間の当該市町村の個人県民税の徴収額の県全体に占める比率の平均値に基づき算出される。 |

※ (新)は新規の国県支出金等

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|---------------|---------|--|--|
| | 《 地方消費税交付金 》 | | | |
| 21 | 地方消費税交付金 | 540,000 | 消費税の25/100の税率で課税される地方消費税収入額の1/2が市町村に交付される。 | 人口割 1/2 従業者数割 1/2 |
| | 《 自動車取得税交付金 》 | | | |
| 21 | 自動車取得税交付金 | 53,000 | 自動車取得税収入額の95/100(5/100は県の徴税事務費)の7/10が市町村に交付される。 | 市町村道の延長割 1/2 市町村道の面積割 1/2 |
| | 《 地方特例交付金 》 | | | |
| 21 | 地方特例交付金 | 140,000 | 《児童手当及び子ども手当特例交付金》 子ども手当制度に伴う財源措置として交付される。 《減収補てん特例交付金》 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び自動車取得税の減税による自動車取得税交付金の減収補てん措置として交付される。 | 子ども手当制度に係る分 各団体の減収額を基礎として算出し、交付される。 |
| | 《 地方交付税 》 | | | |
| 21 | 普通交付税 | 900,000 | 地方公共団体の財源の確保と団体間の財源調整を目的とし、国税2税(所得税、酒税)収入額のそれぞれ32%、法人税収入額の34.0%、消費税収入額の29.5%及びたばこ税収入額の25%を原資として、市町村に交付される。 地方交付税総額の 95/100 (平成22年度 94/100) | 普通交付税は、人口10万人の団体を標準として、合理的な基準に基づいて算出した基準財政需要額と基準財政収入額により算出し、交付される。 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|-----------------------------|---------|--|---|
| 21 | 特別交付税 | 200,000 | 普通交付税の補完的な機能を有し、特別な 事情が認められる市町村に交付される。 地方交付税総額の 5 / 100 (平成22年度 6 / 100) | 普通交付税には反映 することのできない 災害等の特殊財政事 情により交付される。 |
| | 《交通安全対策特別交付金》 | | | |
| 21 | 交通安全対策特別交付金 | 12,000 | 交通安全対策推進の一環として、交通反則 金を地方公共団体における道路交通安全施 設の設置及び管理に要する経費に充てるこ とを目的とし、交付される。 | 過去2年間の交通事 故(人身)件数の平 均割 1 / 2 人口集中地区人口割 1 / 4 改良済道路延長割 1 / 4 |
| | 《 国 庫 負 担 金 》 | | | |
| 25 | 特別障害者手当等給付費 負担金 | 10,850 | 特別障害者手当等の給付に対する国庫負担 金 | 3 / 4 |
| 25 | 国民健康保険保険基盤安 定負担金(保険者支援分) | 16,015 | 国民健康保険特別会計の財政安定化を目的 とした、低所得者を多く抱える保険者に対 する国庫負担金 | 1 / 2 |
| 25 | 障害者自立支援給付費負 担金 | 142,818 | 障害者自立支援法に基づく介護給付費、訓 練等給付費及び補装具費等に対する国庫負 担金 | 1 / 2 |
| 25 | 障害者医療費負担金 | 22,001 | 障害者自立支援法に基づく自立支援医療費 (更生医療)に対する国庫負担金 | 1 / 2 |
| 27 | 保育所児童運営費負担金 | 182,239 | 民間保育所に入所している児童の保育所入 所運営費に対する国庫負担金 | (総支弁額 - 国基準徴収金) × 5 / 10 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|----------------------|-----------|--|-----------------------|
| 27 | 子ども手当交付金 | 1,218,991 | 3歳未満、3歳以上から小学校修了前及び中学生の子ども手当の支給に対する国庫負担金 | |
| 27 | 児童扶養手当負担金 | 83,300 | 児童扶養手当支給額に対する国庫負担金 | 1 / 3 |
| 27 | 生活保護費等負担金 | 688,515 | 生活保護扶助費及び中国残留邦人等支援給付金に対する国庫負担金 | 3 / 4 |
| | 《 国 庫 補 助 金 》 | | | |
| 27 | 障害者自立支援事業費等補助金 | 488 | 障害者自立支援法に基づく障害程度区分の認定に係る経費に対する国庫補助金 | 1 / 2 |
| 27 | 地域生活支援事業費等補助金 | 20,100 | 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業に対する国庫補助金 | 国算出 |
| 27 | 次世代育成支援対策交付金 | 18,201 | 育児支援事業等評価対象事業等の実施に係る経費に対する国庫補助金 | 事業に対する評価ポイント制により算出する。 |
| 27 | 母子自立支援教育訓練給付金事業補助金 | 75 | 母子自立支援教育訓練給付金の支給に対する国庫補助金 | 3 / 4 |
| 27 | 母子自立支援プログラム策定事業補助金 | 1,000 | 母子自立支援プログラム策定員の配置に係る経費に対する国庫補助金 | 基準額×策定プログラム数 |
| 27 | (新) 母子家庭高等技能訓練促進費補助金 | 6,737 | 母子家庭高等技能訓練促進費等事業の支給に対する国庫補助金 | 2 / 4 |
| 27 | セーフティネット支援対策等事業費補助金 | 835 | 生活保護の適正な運営に係る経費等に対する国庫補助金 | 10 / 10 |
| 27 | 循環型社会形成推進交付金 | 400 | 浄化槽設置整備事業補助金の交付に対する国庫補助金 | 1 / 3 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|---|--------------|--|--------------------|
| 27 | 女性特有のがん検診推進 事業補助金 | 5,697 | 女性特有のがん検診の実施事業に対する国 庫補助金 | 1 / 2 |
| 27 | (新) 社会資本整備総合 交付金 | 10,000 | 都市再生整備計画に基づく道路整備事業に 対する交付金 | 4 / 1 0 |
| 27 | 要保護児童生徒就学援助 費補助金 ・ 小学校費 ・ 中学校費 | 61 261 | 経済的理由により就学困難と認められる児 童・生徒の保護者に対し、市町村が行う修 学旅行費及び医療費の就学援助に対する国 庫補助金 | 1 / 2 |
| 27 | 特別支援教育就学奨励費 補助金 ・ 小学校費 ・ 中学校費 | 774 417 | 特別支援学級に就学する児童・生徒の保護 者の経済的負担を軽減するため、市町村が 行う学用品費、学校給食費等の就学奨励に 対する国庫補助金 | 1 / 2 |
| 27 | 学校教育設備整備費等補 助金 ・ 小学校費 ・ 中学校費 | 176 79 | 理科、算数(数学)に関する教材備品整備 に対する国庫補助金 | 1 / 2 |
| 27 | 防衛施設周辺防音事業補 助金 ・ 小学校費 ・ 中学校費 | 5,031 327 | 入間基地の航空騒音を防止又は軽減するた め、各小・中学校に設置した換気設備等に 係る電気料金等に対する国庫補助金 | 6 / 1 0 |
| 27 | 幼稚園就園奨励費補助金 | 33,083 | 幼稚園教育の振興に資するため、幼稚園に 就園する満3歳児及び3～5歳児の保護者 に対して各幼稚園が保育料等の減免を行う 場合に市が行う就園奨励事業(補助金)に 対する国庫補助金 | 1 / 3 |
| 27 | 文化財保存事業費補助金 | 1,200 | 埋蔵文化財の保護のために行う発掘調査及 び確認調査に対する国庫補助金 | 1 / 2 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|-----------------------------|--------|--|---|
| | 《 委 託 金 (国) 》 | | | |
| 27 | 自衛官募集事務地方公共 団体委託費 | 30 | 自衛官募集事務に係る経費に対する交付金 | 適齢者人口割 入隊比率割 募集事務実績割等 |
| 27 | 外国人登録事務委託金 | 1,693 | 外国人登録事務の経費に対する交付金 | 国で定める基準単価、 取扱件数等に基づき 算出される。 |
| 27 | 国民年金事務費交付金 | 15,284 | 市町村の行う国民年金事務に対する交付金 | 国で定める基本額単 価及び被保険者数、 事務取扱件数、受給 権者数等に基づき算 出される。 |
| 27 | 特別児童扶養手当事務費 交付金 | 120 | 市町村の行う特別児童扶養手当の支給事務 に対する交付金 | 国で定める基本額、 支払件数等に基づき 算出される。 |
| 27 | 子ども手当事務費交付金 | 2,952 | 子ども手当支給事務に係る交付金 | 10 / 10 |
| | 《 県 負 担 金 》 | | | |
| 29 | 国民健康保険保険基盤安 定負担金(保険税軽減分) | 62,725 | 国民健康保険特別会計の基盤安定を目的と した、低所得者の保険税軽減相当額に対す る県負担金 | 3 / 4 |
| 29 | 国民健康保険保険基盤安 定負担金(保険者支援分) | 8,007 | 国民健康保険特別会計の財政安定化を目的 とした、低所得者を多く抱える保険者に対 する県負担金 | 1 / 4 |
| 29 | 行旅死亡人取扱費用繰替 支弁負担金 | 180 | 行旅病人及び行旅死亡人に係る経費に対す る県負担金 | 10 / 10 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|------------------|---------|--|----------------------------------|
| 29 | 障害者自立支援給付費負担金 | 71,409 | 障害者自立支援法に基づく介護給付費、訓練等給付費及び補装具費等に対する県負担金 | 1 / 4 |
| 29 | 障害者医療費負担金 | 11,000 | 障害者自立支援法に基づく自立支援医療費(更生医療)に対する県負担金 | 1 / 4 |
| 29 | 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 | 38,237 | 後期高齢者医療保険料について、低所得者の保険料軽減相当額に対する県負担金 | 3 / 4 |
| 29 | 保育所児童運営費負担金 | 91,119 | 民間保育所に入所している児童の保育所入所運営費に対する県負担金 | (総支弁額 - 国基準徴収金) × 2.5 / 10 |
| 29 | 児童手当負担金 | 153,948 | 被用者(厚生年金等加入者)、非被用者(国民年金加入者)への子ども手当に係る児童手当及び特例給付の支給に対する県負担金 | |
| 29 | 生活保護費等負担金 | 18,879 | 生活保護扶助費及び中国残留邦人等支援給付金のうち「居住地のない者」に対する県負担金 | 1 / 4 |
| 29 | 分権推進交付金 | 8,398 | 県から権限移譲されている事務に対する交付金 移譲されている事務 ・ 開発行為の許可 ・ 屋外広告物の簡易除却事務 ・ 土地区画整理事業施行区域内における建築等の許可 ・ 未熟児の訪問指導 ・ 身体障害者手帳の再交付 ・ その他 | それぞれの事務ごとに面積・人口等の指標を用いて算出する |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|----------------------|--------|--|------------------------|
| | ≪ 県 補 助 金 ≫ | | | |
| 29 | 民生委員児童委員活動費 等補助金 | 7,368 | 民生委員・児童委員（主任児童委員含む） の活動費等に対する県補助金 | 基準単価 ×人数又は協議会数 |
| 29 | 重度心身障害者医療費補 助金 | 62,360 | 重度心身障害者医療費に対する県補助金 | 1 / 2 |
| 29 | 共同生活援助等事業費補 助金 | 37 | 障害者共同生活援助等事業費補助金に対す る県補助金 | 1 / 2 |
| 29 | 老人クラブ活動等事業費 補助金 | 523 | 老人クラブ活動等に対する県補助金 ・老人クラブ連合会補助金 ・単位老人クラブ補助金 | 基準額 × 2 / 3 |
| 29 | 障害者生活支援事業補助 金 | 16,890 | ・在宅重度心身障害者手当に対する県補助 金 ・レスパイトサービス利用料の助成に対す る県補助金 | 1 / 2 県算出 |
| 29 | 障害福祉施設等支援事業 補助金 | 14,210 | ・生活ホーム運営費補助金(居住地ケース)、 障害者暮らし体験事業費補助金、地域デ イケア施設運営費補助金及び居宅改善整 備費補助金に対する県補助金 ・生活ホーム運営費補助金(現在地ケース) に対する県補助金 | 1 / 2 1 0 / 1 0 |
| 29 | 障害者等在宅福祉事業費 補助金 | 14 | 小児慢性特定疾患児を対象とした日常生活 用具給付事業に対する県補助金 | 1 / 2 |
| 29 | 地域生活支援事業費等補 助金 | 10,049 | 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事 業に対する県補助金 | 県算出 |
| 29 | 難病患者等居宅生活支援 事業補助金 | 42 | 難病患者等を対象とした日常生活用具給付 事業に対する県補助金 | 3 / 4 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|-----------------------------------|--------|---|--|
| 29 | 障害者自立支援対策臨時 特例補助金 | 2,079 | ・事業運営安定化事業、通所サービス利用 促進事業、新事業移行促進事業、事務処 理安定化支援事業、相談支援充実・強化 事業に対する県補助金 | 3 / 4 |
| 29 | 障害者就労支援センター 等運営費補助金 | 974 | 障害者就労支援センター運営等に対する県 補助金 | 1 / 2 |
| 29 | (新) 自殺対策緊急強化 基金事業費補助金 | 80 | 自殺対策緊急強化啓発事業に対する県補助 金 | 10 / 10 |
| 29 | (新) 介護基盤緊急整備 等特別対策事業費補助金 | 30,000 | 民間事業者が整備する介護基盤整備事業で 市町村が補助する特別対策事業に対する県 補助金 | 限度額：1施設あたり 30,000千円 |
| 29 | (新) 施設開設準備経費 助成特別対策事業費等補 助金 | 16,200 | 認知症高齢者グループホーム等を設置する 民間事業者に対し、開設準備に必要となる 職員の雇上げ等に要する経費等に対する県 補助金 ・交付基礎単価 600千円 | 限度額：交付基礎単 価×定員数（小規模 多機能型居宅介護事 業所については宿泊 定員数） |
| 29 | 特別保育事業費補助金 | 57,081 | 保育所等における特別保育の経費に対する 県補助金 | 基準額 × 2 / 3 基準額 × 1 / 2 |
| 29 | 家庭保育室運営費等補助 金 | 1,754 | 保育需要に対応し、民間で運営を行ってい る家庭保育室の運営改善を目的とした家庭 保育室への助成に対する県補助金 | 基準額 × 1 / 2 |
| 29 | 放課後児童対策事業費補 助金 | 44,888 | 労働等により、昼間保護者のいない小学校 低学年児童等の健全な育成を図るための、 放課後児童対策経費に対する県補助金 | 基準額 × 2 / 3 基準額 × 1 / 3 |
| 29 | 乳幼児医療費支給事業補 助金 | 22,969 | 乳幼児医療費扶助に対する県補助金 | 基準額 × 1 / 2 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|-----------------------|--------|---|--------------------|
| 29 | ひとり親家庭等医療費支給事業補助金 | 10,227 | ひとり親家庭等医療費扶助に対する県補助金 | 基準額 × 1 / 2 |
| 29 | 特別支援学校放課後児童対策事業費補助金 | 564 | 特別支援学校に通学する障害児の健全な育成を図るための、放課後児童対策経費に対する県補助金 | 基準額 × 1 / 3 |
| 29 | 母子家庭高等技能訓練促進費補助金 | 3,368 | 母子家庭高等技能訓練促進費等事業の支給に対する県補助金 | 1 / 4 |
| 29 | (新) 緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 | 21,132 | 生活保護受給者の就労支援及び住宅手当緊急特別措置等に係る経費に対する県補助金 | 1 0 / 1 0 |
| 29 | 献血者確保促進事業費補助金 | 48 | 計画的な献血者の確保及び輸血用血液の円滑な供給体制の確立を目的として実施する献血者確保事業に対する県補助金 | 人口規模による 県算出 |
| 29 | 母子保健事業費補助金 | 14,910 | 妊婦H I V抗体検査実施経費に対する県補助金 妊婦健康診査実施経費に対する県補助金 | 1 / 3 1 / 2 |
| 29 | 浄化槽設置整備事業費奨励交付金 | 700 | 浄化槽設置整備事業補助金の交付に対する県補助金 | 1 / 3 + 定額 |
| 29 | 健康増進事業費補助金 | 1,105 | 健康増進事業の実施経費に対する県補助金 | 2 / 3 |
| 29 | (新) 感染症予防対策事業費補助金 | 26,191 | 子宮頸がん予防接種、小児肺炎球菌予防接種及びインフルエンザ菌 (b 型) 予防接種接種費補助金 | 1 / 2 |
| 31 | ふるさと雇用再生基金市町村事業費補助金 | 67,651 | 求職者を雇い入れて雇用機会を創出する事業を実施する市町村に対する補助金 | 1 0 / 1 0 |
| 31 | (新) 緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 | 19,996 | 求職者を雇い入れて緊急的な雇用機会を創出する事業を実施する市町村に対する補助金 | 1 0 / 1 0 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------------------|-----------------------------------|---------|---|---|
| 31 | 農地・水・環境保全向上 対策事業費補助金 | 5 | 農業振興地域で共同活動に取り組まれている面積に対する県補助金 | 国費相当分の 3 / 100 |
| 31 | 消費者行政活性化補助金 | 5,280 | 消費生活相談の複雑化、高度化が進む中、消費者行政活性化に向けた地方公共団体の取組を支援することにより、地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現に資することを目的とする県補助金 | 10 / 10 |
| 31 | 自主防災組織結成・活動 支援事業補助金 | 72 | 自主防災組織結成及び活動に対する県補助金 | 1 / 2 |
| 31 | (新) 学校応援団推進事業 (学校支援地域本部事業) 補助金 | 664 | 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とする県補助金 | 国 1 / 3 県 1 / 3 |
| 31 | 文化財保存事業費補助金 | 600 | 埋蔵文化財の保護のために行う発掘調査及び確認調査に対する県補助金 | 1 / 4 |
| ≪ 委 託 金 (県) ≫ | | | | |
| 31 | 人権啓発活動地方委託事業 委託金 | 150 | 人権啓発活動に対する県委託金 | 10 / 10 |
| 31 | 個人県民税徴収事務委託 金 | 108,590 | 個人県民税の賦課徴収に関する事務経費に対する県交付金 | 地方税法及び県条例 の基準による |
| 31 | 人口動態調査委託金 | 52 | 人口動態調査の実施経費に対する県交付金 | 均等割 定額 発生件数割 基準単価 ×調査票提出件数 旅費相当分 定額 |
| 31 | (新) 県知事選挙費委託 金 | 16,135 | 県知事選挙執行経費に対する県交付金 | 県算出 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|------------------------|--------|----------------------------------|--|
| 31 | 県議会議員選挙費委託金 | 10,705 | 県議会議員選挙執行経費に対する県交付金 | 県算出 |
| 31 | (新) 市議会議員選挙費委託金 | 61 | 統一市町村選挙の速報事務に対する県交付金 | 県算出 |
| 31 | 統計調査費委託金 | | | |
| | ・ 学校基本調査事務委託金 | 13 | 統計調査の実施経費に対する県交付金 | 県算出 |
| | ・ 県単統計調査事務委託金 | 71 | | |
| | ・ 工業統計調査事務委託金 | 10 | | |
| | ・ (新) 経済センサス活動調査事務委託金 | 3,997 | | |
| | ・ (新) 経済センサス調査区管理事務委託金 | 20 | | |
| 31 | 療育手帳再交付事務委託金 | 13 | 療育手帳の紛失、破損等による再交付の事務に対する県委託金 | 県算出 |
| 31 | 彩の国環境保全交付金 | 182 | 県から委任された公害防止のための規制事務等の経費に対する県交付金 | 基礎事務費 定額 規制事務費 基準単価 × 規制事務量 |
| 31 | 農業委員会交付金 | 1,020 | 農業委員会委員及び事務局職員の人件費、事務費等に対する県交付金 | 均等配分 3 / 10 農家数配分 2.5 / 10 農地面積配分 2.5 / 10 農地法第3・4・5条 の申請等の状況によ る配分 1 / 10 調整配分 1 / 10 |

(単位 千円)

| 予算書 ページ | 名 称 | 予算額 | 摘 要 | 交 付 基 準 (補 助 率) |
|------------|------------------|-------|---|--|
| 31 | 建築行政事務委託金 | 18 | 建築確認申請等に関する調査、建築動態統計調査に対する県委託金 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認申請等調査 均等割 定額 件数割 基準単価 × 調査等件数 ・ 建築動態調査 基準単価 × 調査件数 |
| 31 | (新) 都市計画事務委託金 | 1,002 | 都市計画基礎調査の実施経費に対する県交付金 | 県算出 |
| 31 | ふれあい講演会委託金 | 50 | 生徒・保護者の意識を啓発し、中学校の進路指導の充実を図るために実施する「ふれあい講演会」の開催経費に対する県委託金 | 10 / 10 |
| 31 | 小学校理科支援員等配置事業委託金 | 313 | 小学校理科授業に、観察・実験等の活動で教員の支援を行なうための人材配置に対する県委託金 | 10 / 10 |